

平成28年度

事業年報

千葉県市原健康福祉センター

(千葉県市原保健所)

は じ め に

千葉県では平成16年に保健所に福祉業務の一部が移管されて健康福祉センター(保健所)という組織に改正されました。保健所として一般衛生行政における地域保健を、健康福祉センターとして福祉の業務を併せて担っており、両方の名称を併用しています。

保健所は地域保健法に基づき、地域住民が安全で安心して暮らせるための公衆衛生、健康危機管理を担う第一線の機関です。業務としては、医療安全、医薬品や毒劇物の適正な取り扱い(工場地帯を抱える市原市には毒劇物指導対象業者も多い)、精神保健、難病等の対応、市と協働の母子保健などの保健予防活動、感染症や食中毒対応、結核、HIV、肝炎対策事業、狂犬病予防、動物飼育教育、飲食店、理美容、旅館、ゴルフ場の浴場等の施設の衛生管理等々です。

平常時の保健所業務は、健康危機発生時にもすべて必要とされ、災害時にも保健医療対策の3本柱である医療救護体制、保健予防活動、生活環境衛生事業の中核的役割を担っており、災害時にそなえた体制整備にも努めています。

健康危機管理の拠点として感染症領域では、腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる食中毒、感染力が強い麻疹、患者数の多い結核等の感染症の予防や発生時の対応・対策等に日々、取り組んでいます。海外から危険度の高い感染症が持ち込まれる可能性も高くなり、発生に備えて平常時から職員は一丸となって対策強化に努めており、平成29年度も、新型インフルエンザ、MERS(Middle East Respiratory Syndrome 中東呼吸器症候群)発生時に備えた訓練を実施し検証を重ね対応力のレベルアップを図っています。

市原市においては少子高齢化、核家族化、糖尿病など生活習慣病を中心とする疾病構造の変化に対応して健康寿命を延伸し、健康格差を是正するため「いちほら健倅まちづくりプラン」が策定され、医療、介護、福祉等の機関や人材といったソーシャルキャピタルを総合的、有機的に連携させるための地域包括ケアシステムの構築が進んでいます。

市原保健所管内の医療圏は市原市のみという特性を活かし、社会保障を維持・充実するための喫緊の課題である健康づくり施策として脳卒中、心筋梗塞、がん、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化予防対策、禁煙対策について保健センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会や地域産業保健センターとの協働、地域・職域の保健医療ネットワーク構築による課題解決推進に努めています。

保健所には連携する専門多職種への技術的支援やコーディネータ機能がますます求められていると感じています。

平成29年度の市原健康福祉センター・市原保健所の事業年報ができあがりました。

保健所業務にご理解をいただくと共に市原地域の資料としてご活用いただければ幸いです。

平成29年12月

千葉県市原健康福祉センター長・市原保健所長 藤川 真理子

目 次

<p>I 総括・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>1 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2 概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>3 管内の状況・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p>4 健康相談・・・・・・・・・・・・ 6</p> <p>5 各種委員会・・・・・・・・・・・・ 7</p> <p>6 機構並びに事務内容・・・・・・ 9</p> <p>7 職員数及び配置状況・・・・・・ 10</p> <p>II 総務企画課の業務概要・・・・・・ 11</p> <p>1 歳入・歳出決算・・・・・・・・・・ 11</p> <p>2 医務関係・・・・・・・・・・・・ 13</p> <p>3 薬務関係・・・・・・・・・・・・ 16</p> <p>4 献血推進事業・・・・・・・・・・・・ 20</p> <p>5 地域保健医療計画の推進・・・・ 20</p> <p>6 情報収集・整理・活用・・・・ 21</p> <p>7 協議会・委員会の開催状況・・ 26</p> <p>8 保健所保健・福祉サービス 調整推進事業・・・・・・・・・・・・ 26</p> <p>9 地域保健従事者研修・保健所 実習・・・・・・・・・・・・・・・・ 27</p> <p>10 広報・啓発事業・・・・・・・・・・ 27</p> <p>11 地域防災対策・・・・・・・・・・・・ 28</p> <p>12 後発医薬品安心使用促進事業 28</p> <p>III 地域保健福祉課の業務概要・・ 30</p> <p>1 保健師関係指導事業・・・・・・・・ 30</p> <p>2 母子保健事業・・・・・・・・・・・・ 35</p> <p>3 成人・老人保健事業・・・・・・・・ 41</p> <p>4 一人ひとりに応じた健康支援 事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 42</p> <p>5 総合的な自殺対策推進事業・・ 43</p> <p>6 地域・職域連携推進事業・・・・ 43</p> <p>7 栄養改善事業・・・・・・・・・・・・ 45</p> <p>8 歯科保健事業・・・・・・・・・・・・ 54</p> <p>9 精神保健福祉事業・・・・・・・・・・ 55</p> <p>10 肝炎治療特別促進事業・・・・ 63</p> <p>11 難病対策事業・・・・・・・・・・・・ 63</p> <p>12 市町村支援・・・・・・・・・・・・ 71</p> <p>13 福祉関係事業・・・・・・・・・・・・ 72</p>	<p>IV 健康生活支援課の業務概要・・ 80</p> <p>1 結核予防事業・・・・・・・・・・・・ 82</p> <p>2 感染症予防事業・・・・・・・・・・ 91</p> <p>3 エイズ対策事業・・・・・・・・・・・・ 98</p> <p>4 原爆被爆者対策事業・・・・・・・・ 100</p> <p>5 食品衛生事業・・・・・・・・・・・・ 101</p> <p>6 狂犬病予防事業及び動物愛護 管理事業・・・・・・・・・・・・ 107</p> <p>7 環境衛生事業・・・・・・・・・・・・ 111</p> <p>V 資料編・・・・・・・・・・・・ 118</p> <p>1 市原保健所管内 保健・介護 サービス施設・・・・・・・・・・・・ 118</p> <p>2 学会・研究会における発表・・ 120</p> <p>3 表彰関係一覧表・・・・・・・・・・ 120</p> <p>4 健康福祉センター（保健所） だより いちはら・・・・・・・・ 121</p> <p>健康福祉センター案内・・・・・・・・ 129</p>
--	---

凡 例

- 1 各表、図は、年とあるものは1月～12月の暦年、年度とあるものは、4月～翌年3月の会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成28年度分（平成28年4月1日～平成29年3月31日）
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
 - 「0」掲載単位に満たないもの
 - 「－」該当なし
 - 「…」事実不詳又は資料なし
 - 「△」減少を示す